

平成 23 年度那覇検疫所検疫感染症等対策協議会担当者連絡会報告

日 時 : 平成 23 年 5 月 26 日 (木) 14:00~16:00
 場 所 : 那覇港湾合同庁舎 5 階共用会議室
 出席者 : 関係機関 36 人、那覇検疫所 5 人、那覇空港支所 3 人 (計 44 人)

議 事

1. 開会挨拶

那覇検疫所長

柏樹 悦郎

本日は、お忙しいところ当協議会にご参集いただきありがとうございます。
 また日頃より検疫所の業務に多大のご理解とご支援を賜り、この場をお借りして改めてお礼を
 申し上げます。

さて 2009 年から始まった新型インフルエンザ H1N1 ですが、今年の 3 月 31 日を持ちま
 して通常の季節性インフルエンザに変わり、現状では新型インフルエンザという病気はない状
 態になっております。

しかし、また新たな新型インフルエンザがいつ発生するか解りません。政府は行動計画とガ
 イドラインの改訂を行っているところです。特に心配されている鳥インフルエンザ H5N1 につ
 いて、私と動物検疫所の守野支所長から情報提供をいたします。

この鳥インフルエンザ H5N1 は、アジア地域や中東、アフリカ地域で人への感染報告があり、
 いつ人から人への感染を起こして、新型インフルエンザになるか懸念されています。現在の鳥
 インフルエンザ H5N1 は、病原性が強く感染した人の約 60%が死亡しています。

このような病原性の高い状態を残しつつ人から人へ感染していくウイルスに変異すると大変
 厳しい状況が想定されます。

そのためにも対策がとても重要になっていくので、関係する機関の皆さんと共に情報を共有
 していろんなトラブルが起こった場合、この協議会を通して解決していき、お互いが共通意識
 を持って、対応していきたいと考えています。

2. 議事

(1). 本協議会の運営について

那覇検疫所長

柏樹 悦郎

要旨：本協議会の目的（規約 2 条）に沿って平常時の運営（年 2 回の開催、メールによる情報
 発信）と緊急時の運営（必要に応じ頻繁に開催）を説明し、検疫感染症と緊急時開催の考
 え方（緊急時開催の実例、緊急時対応の実例）を解説した。

(2). 最近の海外感染症状況について

那覇空港検疫所支所 看護師

譜久村 剛

要旨：蚊が媒介する感染症（デング熱、デング出血熱、マラリア、チクングニア熱）の説明と注意すべき感染症（鳥インフルエンザ H5N1）と 2011 年の WHO の公式情報（エボラ出血熱、鳥インフルエンザ、ポリオ、麻疹、黄熱）を話し、那覇検疫所の情報提供（感染症情報説明会、那覇国際空港のポスター等）の報告をした。

(3). 平成 22 年度訓練実施報告

① 海港部門

那覇検疫所 検疫衛生課

高橋 義久

要旨：検疫感染症等危機管理対策協議会・海港実務担当者連絡会及び新型インフルエンザ対応訓練のアンケート集計結果と意見、感想を報告し、また新型インフルエンザ対応における検疫の流れについて説明した。

② 空港部門

那覇空港支所 検疫衛生・食品監視課長 寺田 敦史

要旨：次期新型インフルエンザ対応に関する机上訓練について意見等をまとめて報告した。

③ 質疑応答

質 問：沖縄県福祉保健部健康増進課

川平 英夫

Q1 海外感染症発生状況でチクングニア熱やデング熱等の蚊が媒介する内容を説明していましたが、有症者を発見した場合の連絡網等の対策を検討しているのですか？

回 答：上間支所長

A1 デング熱、マラリア、チクングニア熱は蚊が媒介する感染症で、新型インフルエンザのように感染が早く広がることはないが、沖縄には媒介蚊が生息しているので、感染者がいた場合、その人を媒介蚊が吸血し流行していく恐れがあります。また環境が悪ければ媒介蚊も増加し、感染も拡大すると考えられるので、環境整備をすることで媒介蚊も減少します。また連絡網については、情報提供を行う各事業所にメールで配信したいと考えています。

追 加：柏樹所長

国吉健康増進課長が、昨年「生活環境安全分野」の研究でウエストナイル熱ウイルス等媒介蚊対策について担当されており、検疫所もその研究班に参加しています。今年も研究が継続されると思いますが、例えば航空機内や空港区域内で感染している蚊を発見した場合の検疫所、保健所等の対応について研究班の中で議論していきたいと考えていますので、検討して下さい。

3. 話題提供

(1) 厚生労働省 鳥インフルエンザ（H5N1）の取り扱いについて

那覇検疫所長

柏樹 悦郎

要旨：インフルエンザウイルスには、A型、B型、C型があり、A型、B型がインフルエンザ症状を起こします。C型は軽い風邪症状にとどまります。A型のインフルエンザウイルスは自然界でカモが無症状で体内に持っており、カモからいろいろな動物に感染します。しかし、B型、C型のインフルエンザウイルスは、人しか感染しません。また、A型のインフルエンザウイルスにはたくさんのタイプがありますが、B型、C型は1種類だけです。

鳥インフルエンザとは、カモからのA型インフルエンザウイルスが、鶏などの家禽類や人に感染し、発病した状態を言います。現在、東南アジア、中東、アフリカ地域で人の鳥インフルエンザ（H5N1）が発生していますが、人から人への感染は基本的には、ない状態です。

鳥インフルエンザウイルスが人から人へ感染する新型インフルエンザウイルスに変異するパターンとして、次の3通りがあります。

- 1, 鳥インフルエンザウイルスと人のインフルエンザウイルスの両方に同時に人が感染し、人の体内でウイルスが混ざり合っ変異し、新型インフルエンザウイルスになる。
- 2, 鳥インフルエンザウイルスと人のインフルエンザウイルスの両方に同時に豚が感染し、豚の体内でウイルスが混ざり合っ変異し、新型インフルエンザウイルスになる。
- 3, 鳥インフルエンザウイルスに感染した人の体内でウイルスが変異し、新型インフルエンザウイルスになる。

人の鳥インフルエンザ（H5N1）は、感染症法上の2類感染症、検疫感染症に位置付けられており、検疫においては、空港、港で、サーモグラフィーによる体温測定と症状の申告の呼びかけを徹底し、侵入防止に備えております。

(2) 農林水産省 家畜衛生面から見た高病原性鳥インフルエンザ

動物検疫所沖縄支所長

守野 繁

要旨：家畜衛生の鳥インフルエンザとは、鳥の中で流行しているインフルエンザを言います。鶏、ウズラ等の家禽で特に病原性が高いものを高病原性鳥インフルエンザと言います。鳥インフルエンザウイルスには、いろんな血清タイプがあります。特にH5、H7のウイルスは、鶏に対して病原性が非常に高くなることが解っています。

高病原性とする基準は、感染させた鶏8羽中6羽以上が10日以内に死亡した状態等で判断しますが、鶏のみに対して高病原性と言い、他の鳥類や人に対しては高病原性とは言いません。

また鶏に対しては、感染率も高いので養鶏農家においては早期発見し拡大防止のための殺処分を行い、卵等の生産物の出荷制限や周辺道路の遮断を実施し、拡大防止とともに風評被害が起こさないようにしています。

この病気は地域や国を超えて感染が拡大するので国際的に警戒が必要になってきます。

最近の鳥インフルエンザの発生報告は 1997 年、香港で H5N1 が人に感染し、大騒ぎになり、その後 2003 年に東南アジアや中国で蔓延して養鶏産業に大きな被害を受けました。

我が国では、2004 年に山口県や京都府で発生しました。

昨年の秋も宮崎県で発生し、これまでに 185 万羽の鶏の殺処分を行いました。

このように鳥インフルエンザが流行すればするほど人へ感染しやすいウイルスの出現が懸念され、日本でも発生している鳥インフルエンザ H5N1 のウイルスが、人へ感染するウイルスに変化する場合も考えられます。

家畜衛生として鳥インフルエンザの蔓延阻止が重要になってくるので、動物検疫所では、高病原性鳥インフルエンザの発生国からの家禽、家禽肉等の輸入を禁止しています。

4. 閉会挨拶

那覇空港検疫所支所長

上間 利一

本日はお忙しいなか、出席していただきありがとうございました。

当協議会は、那覇検疫所、関係機関及び関係事業所が連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的としています。

新型インフルエンザ以外にも一類感染症がいつ侵入するかわかりません。その際に迅速に対応するためにもこれからもよろしくお願いします。

また、後期では訓練を予定していますので、その時もよろしくお願いします。

最近では、若い人の海外渡航者が増えており、マラリアや狂犬病等の海外感染症の情報発信を行っていますので利用して下さい。本日はありがとうございました。